

平和条約の締結に関する調書

II

昭和 41 年 4 月

極 秘
200 部の中
号

平和条約の締結に関する調書

II

—主として中国問題を中心として—

外務省条約局法規課

条 規
(66)
1

条約局の委嘱をうけて平和条約の締結に関する調書Ⅰをとりまとめたから（昭和34年6月）もう6年になる。

今日そのⅡとしてこの調書をまとめあげるにつけ、わたくしの怠慢にたいしちくじたらざるをえない。

この調書は、第1部において平和条約に関する日米交渉の開始からサン・フランシスコ平和会議にいたるまでの間に中国代表問題についていかなうな話合いがあつたかを明らかにし、また、第2部において中国問題を核心として1951年12月日米間に行なわれた交渉の内容を詳述したものである。

付録として記録にとじこんである関係文書すべてを収録した。

この調書にも、文書作成の背景、文書と文書との関係または交渉事情を明らかにするため、やむをえない場合には、当時日記風に書きとめておいた備忘録から引用したところがある。公の調書に私のメモを取り入れることは慎しまねばならない。お許しをねがいたい。

調書Ⅱとして中国問題を選んだのは、この問題が今なお、今後なおわが外交にとつて生きた課題であり、問題を考えるにあたつて平和条約締結を通じていかなうなことが日米間に言われたかを知つておくことは有意義であると考えたからである。

調書Ⅲ以降、時日をおつて平和条約締結交渉の経過を記録し、かつ関係文書を編集してゆくつもりである。

昭和41年4月18日

西 村 熊 雄

目 次

第 1 部 平和条約調印まで

第 1	1951 年 1～2 月の日米交渉	1
第 2	1951 年 4 月の日米交渉	1
第 3	1951 年 5 月の米国の照会	2
第 4	1951 年 6 月 10 日のソ連政府の覚書	7
第 5	1951 年 6～7 月の日米交渉	9
第 6	1951 年 7 月 13 日の総理の内奏	10
第 7	1951 年 8 月 6 日付総理のダレス特使宛書簡および 8 月 10 日の ダレス特使の意見回示	11
第 8	サン・フランシスコ 平和会議	12
I	議場で	12
II	議場外で	27

第 2 部 1951 年 12 月の日米交渉

第 1	準備作業	30
第 2	ダレス一行の到着	36
第 3	井口次官ダレス会談（12 日）	38
第 4	わが対処案の作成（12 日）	40
第 5	総理ダレス会談（13 日）	43
第 6	朝鮮問題・賠償問題・南西諸島問題に関する資料の伝達	44
第 7	日本商工会議所・米国商業会議所合同午餐会（ユニオン・ク ラブ）におけるダレス顧問の演説（14 日）	46
第 8	総理ダレス会談（18 日）	50
第 9	中国問題に関する書簡案	52
第 10	書簡案に対するわが方の意見	53
第 11	書簡案の確定	55

第12	ダレス顧問一行の離日(20日).....	56
第13	書簡の署名と交付.....	57
第14	日米経済協力に関する総理のダレス顧問宛書簡.....	58
第15	駐日米国大使・米英の対中国政策・共産中国に対する逆滲透 に関する総理のダレス顧問宛意見伝達.....	59
第16	中国問題に関する総理書簡の公表(1952年1月16日).....	62
第17	米国上院の議事(1952年1月16日).....	65
第18	総理書簡に対するダレス顧問の返簡.....	67
第19	中国問題に関する総理書簡に対する各国の反響.....	67
第20	中国問題に関する書簡に関する総理の内奏(1952年1月21日)...	69
第21	南西諸島に関する総理の内奏(1952年4月24日).....	69

付録目次

付録1	1951年5月18日シーボルト大使から総理へ手渡された書類.....	71
付録2	中国代表問題(1951年5月条約局長作成のメモ).....	71
付録3	1951年6月14日付米英共同声明.....	76
付録4	対日平和条約案およびサン・フランシスコ平和会議に関する 米ソ両政府間の往復文書.....	77
1.	対日平和条約案.....	77
(イ)	1951年5月7日のソ連覚書.....	77
(ロ)	1951年5月19日の米国回答.....	83
(ハ)	1951年6月10日のソ連覚書.....	91
(ニ)	1951年7月9日の米国回答.....	103
2.	サン・フランシスコ平和会議.....	105
(イ)	1951年8月12日のソ連覚書.....	105
(ロ)	1951年8月16日の米国回答.....	105
付録5	1951年8月6日付総理のダレス特使宛書簡.....	117
付録6	1951年8月14日のダレス特使の意思表示.....	118
付録7	サン・フランシスコ平和会議第1回全体会議議事録抄.....	119

付録8	総理・アチソン國務長官・ダレス特使会談録(1951年9月2 日).....	127
付録9	総理スミス上院議員会談録(1951年9月3日).....	130
付録10	パキスタン首席全権チャードリ・モハメッド・ザフラ・ハー ン代表との会談録(1951年9月4日).....	131
付録11	ダレス会談資料(第1次案)(1951年11月26日).....	132
付録12	ダレス会談資料(第2次案)(1951年12月8日).....	136
付録13	ダレス会談資料(第3次案)(1951年12月10日).....	144
付録14	日韓交渉に関する報告書.....	152
付録15	賠償処理方針(第2次案付属).....	167
付録16	賠償処理方針(第3次案付属).....	175
付録17	南方諸島に関する「実際の措置」について(第2次案付属).....	190
付録18	南方諸島に関する「実際の措置」について(第3次案付属).....	196
付録19	12月12日井口次官、ダレス大使、シーボルト大使会談要録.....	199
付録20	日本国政府と中華民国国民政府との間の正常関係設定に関す る協定案(要領).....	201
付録21	12月13日総理、井口次官、ダレス大使、シーボルト大使会 談要録.....	203
付録22	12月14日日・米商業会議所合同午餐会におけるダレス顧問 の演説.....	204
付録23	12月18日総理、井口次官及びダレス、シーボルト両大使会 談記録.....	220
付録24	12月18日午後目黒官邸でダレス顧問から総理に手交された 中国問題に関する書簡案.....	222
付録25	12月19日午後目黒官邸でダレス顧問に手交された中国問題 に関する書簡案に対する事務当局の修正意見.....	224
付録26	12月20日午後3時外交局においてシーボルト大使から井口 次官に手交された確定書簡案文.....	225
付録27	1951年12月24日付中国問題に関する吉田総理のダレス顧 問宛書簡(12月22日午前井口次官よりシーボルト大使へ手 交).....	227

付録 28	日米経済協力に関する1951年12月22日付総理のダレス顧問宛書簡	230
付録 29	1951年12月28日付リッチウェイ最高司令官宛総理の依頼状および駐日米国大使・米英の対中国政策・共産中国に対する逆浸透問題に関する12月27日付ダレス顧問宛総理のメモ	231
付録 30	中国問題に関する総理発ダレス顧問あて書簡公表問題—1952年1月14日・15日井口次官シーボルト大使会談録—.....	235
付録 31	中国問題に関する吉田総理書簡写在京英国ミッションに手交の件(1962年1月16日).....	236
付録 32	イーデン首相回顧録 Full Circle 抄.....	237
付録 33	1952年1月16日の米国上院議事録抄 ..	238
付録 34	1952年1月22日付シーボルト大使の送状	243
付録 35	中国問題に関する吉田総理書簡に対する1952年1月16日付ダレス大使返簡	243
付録 36	1952年1月18日接受木村台北在外事務所長来電	244
付録 37	中国問題に関する書簡に対する各国の反響(1952年1月20日)	245
付録 38	1952年1月16日の何中国代表団長の声明と1月18日の葉国府外交部長の声明	246
付録 39	中国問題に関する内奏資料(1952年1月15日).....	247
付録 40	南方諸島の地位に関する日米話合いの経緯についての内奏資料(1952年4月23日).....	248

第1部 平和条約調印まで

第1 1951年1～2月の日米交渉

1 1月26日タシーボルト大使とアリソン公使は目黒官邸に吉田総理を訪問して、米国の対日講和7原則の覚書と彼我話合いの議題を手交して辞去した。

7 原則は 1. Parties として
Any or all nations at war with Japan which are willing to make peace on the basis proposed and as may be agreed.

と述べ、また、議題の13は「手続」として次のように述べていた。

13. Procedure: What should be the future procedure, having regard to the probable attitude of the Soviet Union and the status of China.

これに対する日本の見解は、1月30日先方に交付した文書(吉田総理イニシアル)に、次のように述べてある。

XIII. Procedure

We want and expect to conclude peace forthwith with as many countries as possible.

We hope that there will be no delay in the making of the treaty for procedural reasons; and that the substance of the treaty will not be sacrificed for the sake of winning more adherents.

2 わが方がこのように「直ちになるべく多数の国と平和条約を締結したい。ソ連の参加や中国の取り扱いのような手続事項のため条約締結が延び、または、条約の内容が犠牲にされるのを好まない」との態度を表示したに対しダレス代表は、1月31日の会談で、「条約を早く締結することに異存ない。東京会談後ニュー・ジーランド、オーストラリアにゆきワシントンに帰える。4箇月のうちに条約案はできると思う」と述べただけで、中国問題にふれるところなかった。

第2 1951年4月の日米交渉

1 4月11日トルーマン大統領は、マックアーサー元帥の罷免を発表した。同日タホワイト・ハウスは、米国政府の方針は既定の原則による対日平和条約をすみやかに締結